

令和6年11月27日

お客さま各位

瀬戸信用金庫

新型コロナウイルス感染症にかかる「無利子融資制度」の  
利子補給給付金のご入金について

新型コロナウイルス感染症にかかる「愛知県信用保証協会」の無利子融資制度を利用いただきましたお客さまに対し、下記のとおり、融資返済口座へ利子補給給付金をご入金しましたので、ご案内いたします。

ご入金金額につきましては、「普通預金」をご利用のお客さまは「通帳記帳」で、「当座預金」をご利用のお客さまは、当金庫から送付する「当座勘定照合表」でご確認ください。

## 記

## 1. ご入金の概要

保証協会名	入金日	摘要	ご入金金額
愛知県 信用保証協会	令和6年 11月26日	アイチケン リシホキユウ	「通帳記帳」 または 「当座勘定照合表」 でご確認ください

※ご入金金額には、上記摘要が記載されています。

※下記の対象期間にお支払いされた利子の合計額を、利子補給給付金としてご入金しています。

※繰上返済されたお客さまは、払戻利息を差し引いた金額をご入金しています。

## 2. 該当制度名および利子補給給付金対象期間

保証協会名	制度名および利子補給給付金対象期間
愛知県 信用保証協会	<制度名> 新型コロナウイルス感染症対応資金 <対象期間> 令和6年4月1日～令和6年9月30日

※当初融資実行日から3年が経過するお客さまについては、当初融資実行日の3年後応答日の前日まで、かつ3年後応答日の前日までにお支払いされた利子が対象となります。

※当初融資実行日の3年後応答月の利子補給対象金額について、約定返済日を実行日の前日としていない場合は、日割り計算された金額が利子補給の対象となります。

以上

## 【本件に関するお問合せ先】

瀬戸信用金庫 業務統括部 業務管理グループ TEL0561-86-0130

受付時間 平日午前9時から午後5時